

## 第 2 2 回米子市都市計画審議会

- 1 開 会  
都市創造課長開会宣言
- 2 挨拶  
都市創造課長挨拶
- 3 議事録署名委員の決定  
議長指名により「小竹委員」と「津田委員」に決定
- 4 議 事 (要約)

事務局	<議題説明> (1)米子市立地適正化計画(案)について
前原会長	【 質疑応答 】 只今の説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。
松田委員	目標値の設定と進行管理というところがあるんですけども、目標値のまずゴールというか、最終が令和 22 年とか 24 年とか、かなり長い期間になるけれども、計画としては 5 年ごとに見直していくというところなので、20 年後とかの最終のゴールではなくて、5 年後とか 10 年後の目標を立てていかないと振り返りができないと思うんですが。 あと、これだけの計画を立てる中で中心市街地における歩行者等の通行量が、令和元年度の 1 万 714 人から 1 万 1000 人とほぼキープということで人口減少というところはわかるんですけども、その目標値が現状維持というのは、コンパクトシティをするということであれば私は低いのではないかなと思うんですけど、その辺り皆さんのお考えを伺いたい。
前原会長	それでは、まず事務局の方からお答えいただきたいと思います。
事務局	20 年後の目標値は設定しておりますが、中間値というのは設定はしてございません。 5 年経ったときに、今、上がっていつている状況なのか、あるいは横ばいの状況なのか、そういうものを見ながら、20 年後の数字に対して、もし下がっているようであれば、それに合うような政策でさらに横ばいにする、または上に向かうというようなことをしていきたいと考えております。
松田委員	どうしても 20 年先ということで、それに向けてまずは 5 年間いかないといけないと思うんですけど。

事務局	<p>それがなく後で振り返るところをどうやって判断するのか、というところ です。</p> <p>本当に目標をクリアする予定であるのであれば、5年も長いですがせめて 5年ごとに見直すのであれば5年ごとに計画の目標を設定して振り返っ ていく必要があると思うのですが。</p> <p>先ほど言ったように5年後の振り返り、見直しは当然していきます。その 先の20年をしっかりと見据えた形で、5年ごとに見直しとか、振り返る必 要はあると思っています。</p>
松田委員	<p>まあ、私はそういう考えなので。あと、歩行者等通行量について、今の賑 わいは本当にあるかどうかというところで、私はまだ不足していると思うん です、中心市街地については。ここまで取り組んでいかれるんですから、現 状維持ではなくて、そこを伸ばしていくというような数字の出口が必然だと 思うんですけど。このままで、もう十分賑わっているんだと皆さんの感覚が 強いのであれば、そうなのかもしれません、そのあたりは事務局の考えも ですし、他の委員さんがどのような認識なのかちょっと伺いたいです ね。</p>
事務局	<p>歩行者数だけのことで言いますと、令和元年の数字でございますけども、 実際、これ以前の中心市街地については歩行者数をずっと数字をとっており ます。今現在、ずっと右肩下がりの状況ですので、今のトレンドでいけば、 そのまま右肩下がりが続いていくと考えております。今、米子市として歩い て楽しいまちづくりとして、ウォーカブル事業であったり、そういった事業 を取り組むことによって、この右肩下りを少しでも上がるようにと考えて います。トレンドを右肩下りではないところに持っていくというのがすごく 大事なところだと思っております。</p>
前原会長	<p>他の委員の方のご意見をお伺いしたいと思います。</p>
森谷委員	<p>正直、松田委員の発言について同意するというか、共感する部分がありま す。コロナ禍3年が経ったということで今検討されているということでしょう けども、そういう意味では、これは24、5年ぐらいで元の2019年のレベ ルに引き上げて、それからどんどん伸ばしていくぐらいの希望を与える目標 がないと、目標設定としては、もう一歩ではないかなと思います。先ほど言 ったように、20年はとても長いので、議会に対してもきちっとその進展状 況、成果というものを報告していただきたいという面もあるので、PDCA サ イクルをされるのであれば当然、最低でも5年ぐらいの単位で成果を数值的 に報告すべきではないかな。議会としても十分了解がもらえないような気が いたします。</p>
前原会長	<p>事務局の方から回答をお願いします。</p>

事務局	<p>これまでも回答をさせていただいたのですが、この計画自体が20年ということで、まちづくりの絵を書いたときには1年2年で何かが変わるというものではなくて、かなり時間がかかるものだと認識しています。この上位計画でもありますマスタープランにつきましても、20年後を見据えています。ただその中で20年後を設定してそのままいいということではなく、おおむね5年に1回、その計画自体がいいのかどうなのか、時点修正として見直しをすることにしているところです。</p> <p>どうしても今の現状ですと、米子市だけではなくて他市町村もそうなんです、なかなか上向きの目標値の設定がしにくい状況というのが正直なところです。</p> <p>ただ、例えばですが、5年後に、ある程度上向きな傾向が見られたら、この目標値の設定や当初考えた施策等を合わせて見直すということも検討の課題の一つになると思っております。例えば、人口ですと、確実に日本全体も減っているという中で、基本的に維持するというのも本来なかなか難しいですが、この計画を立てる以上、やはり少なくとも維持はするというように設定しています。</p> <p>あと歩行者につきましても、年々減っている状況というのは、もうこれは避けられないです。</p> <p>ただ、このままではいけないということで、ある程度投資をするので、おっしゃるように、維持でいいのかということがあります。当然、右肩上がりになるようにという願いを込めていますが、実際、現実を見つめたときには、まずは現状維持をしていくということがまず一歩目のスタートなのかと考えています。若干後ろ向きのように捉えられるかなと思うんですが、まち自体がすぐ変わるものではないという中で、ある程度長いスパンを見据えて目標を設定して、誘導ということですので、強制的ではないので、こういうまちにしたいという思いを込めながら計画を育てていく、というイメージをさせていただいているところです。</p>
仁科委員	<p>初めてなので、これまでのことをお聞きすることになると思うんですが、都市機能誘導区域というのはすごく納得できるものだと思いますが、居住誘導区域ということに関して、令和3年の調査だと、住み続けたいという人が73%と多くて、その理由が住んでいる地域の住環境に満足しているからと67.8%の方がお答えになっています。その調査対象は都市計画区域の方ですので、居住誘導区域に誘導しようと思っても、若い人たちは移動手段として車がありますので、不便を感じないということがありますよね。そうすると居住誘導区域に誘導することが本当に可能なのかどうかという点と、あと人口減少が激しいのはわかっていますが、誘導しなければ本当に米子市が成り立っていかないほどの危機感があるのか、ということについて教えていただきたいなと思います。</p> <p>本気でそれをやらなければいけないのであれば、それに対する対策、例えば空き家を取り壊すための補助金を出すとか、何かそういう政策にもなって</p>

前原会長	いくと思いますので。
事務局	事務局の方からお願いします。
事務局	米子市全体として見たときは、確かに地域によって人口の増減というのは違っているのが現状です。市街化調整区域については下がっていたり、あるいは市街化区域であっても、例えば市役所周辺は人口がすごく減っていています。逆に、国道 431 号周辺であったり、西福原といったところは今小学校のスペースがないぐらい人口が増えている状況です。これはやはり、今、周辺部にどんどん広がってる状況が、見受けられます。中心市街地がスポンジ化している。空き家が増えたり空き地が増えたり、という状況ですので、地域によって状況は違っていますが、特に中心市街地は、居住誘導区域、都市機能誘導区域についてはある程度の期間を持って、居住を含めた人口の増を目指していかないといけないと考えております。
仁科委員	どこかに書いてあるのかもしれないんですけども、居住誘導区域の人口密度を維持しなければいけない理由というのが、明確に伝わってこないもので、もう一度ご説明していただければと思います。
前原会長	<p>おそらくこのまま推移していったらどうなっていくかという想定が議論の中であったと思います。それに対して下がっていくという、現状からの維持ではなくて 20 年後どうなっていくかに対しての上乗せで目標を定められていると思います。</p> <p>どうなっていくことが想定されているかということと、それに対してこの政策によってどういうふうにして行くのかということが、おそらくこの分厚い資料の方には出てくると思うんですけども、今回の説明用の資料の方にあまりこの辺の話がないようです。その辺の話を補足していただくといいのかなと思います。同じような質問が続いていると思いますので。</p>
事務局	<p>分厚い資料の方ですと、4 から 6 ページ目に米子市の場合の人口推計を載せております。</p> <p>これは、この立地適正化計画はいろいろな市町村でも作っておられるんですけども、多くの市町村では、人口が急激に下がっているという傾向が見られる中で、米子市においては 4 ページの人口推計を見てもらうとわかるんですが、一番左側が国勢調査があった令和 2 年になるんですけど、平成 30 年の推計では令和 7 年には少し上がって、その後緩やかに下がっていく推計になっています。かなり少ない割合で緩やかに緩やかに下がっていくという状況が見通しとなっています。全体の人口が減っていくというトレンドにはあるんですけども、その推移が緩やかなのが本市の特徴です。</p> <p>その中で人口密度が下がっていくと、県内でも見られるようなスーパーとかいろいろなサービスが成り立たなくなります。例えば介護のサービスにしても、人口密度が低ければ A さんのお宅に行くと B さんのお宅に行くと</p>

	<p>うのが、かなり遠い距離を遠回りしていかなければいけないような場合だと、サービスとして成り立たない。それが人口密度が高ければ、AさんBさんの間の距離がすごく短くなれば、その移動時間が減る分、効率よくサービスが提供できるので民間のサービスも残っていきやすい環境が作れます。このようなことが、誘導により今の人口密度を維持していければ、そういうサービスを市民の方が受け入れる環境が維持できます。これは公共交通などについても、家が点在していると、バス停等も利便性の高い場所ではなくなってしまったりとか、いろいろな影響があります。そのような中で、なるべくコンパクトなまちになるよう長い目で見て誘導していくというのが趣旨です。</p>
前原会長	<p>ご説明いただきましたけど、いいですか。</p>
仁科委員	<p>はい。</p>
森田委員	<p>この立地適正化計画の検討委員会に参加していた者です。 米子市の都市計画では、線引きがなされていますよね、市街化区域と市街化調整区域に。それで、その人口密度を一定の密度を保つという制度はその線引き制度でなんです。要するに市街化区域の中に集めていくという考え方があって、さらにそれを狭めるというのが今回の立地適正化計画の考え方なんです。それをさらに狭めるというのは何のために狭めるのか、ということを端的に説明していただければ、皆さん納得されると思います。</p>
前原会長	<p>事務局の方からよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほどの話で人口密度が減ってくると、将来、スーパーであったりコミュニティそのものが維持できなくなることが懸念されます。それを人口密度を保つことによって、そういった便利施設等をしっかり維持できるので生活に困らない。そういった米子市にしていこうという考えです。米子市の場合、それに公共交通を活かしていきたいと考えています。何ヶ所か、居住誘導になる部分ございますので、それらの地区を中心部と公共交通でつなげて、更に中心部で医大に行くとか、あるいは百貨店で買い物できるとか、より高度なサービスが受けれる、そのようなまちづくりをしていきたいと思っています。まずは、人口が減る中で、人口密度をその居住誘導区域内に維持して、サービスをしっかりと残していく、維持していくという考えによって計画を作っています。</p>
仁科委員	<p>今の話だと高齢になったときに中心部いた方がいいというようなことと、あと私はその病院だったり買い物がコンパクトな地域でできるという場所があれば、元気な高齢者はそこに来て用を済ませて帰れる。自分の校区であったり、例えば境港方面へ帰れるとか。 そういう機能があるのはすごくいいと思います。あとは若い人が市内の誘</p>

<p>田邊委員</p>	<p>導区域に住むメリットというか、なぜそう誘導していかなければいけないのかというのを説明して、どう住んでいただくのか、ということが課題なのかなと思いました。</p> <p>今、誘導区域の問題ですけれども、若い人は、市内の集中しているところよりも、交通の便等も自由に行き来できますので、結構郊外に出たいという人が多いのではないかと考えています。</p> <p>誘導をしてもっと縮めて、集中を深めていこうということですが、私はこれは若い人にマッチするのかなというのをちょっと疑問に感じます。</p> <p>例えば市街化区域とか農振地域とかそういう問題があると思いますが、私は、もう少し広げる方向が本当はいいのかなとってるんです。特に若い人というのは、郊外に出たいという声をよく聞くんです。中心部は、交通の便もいいかもしれませんが、例えば自動車は逆に利便が悪いんですよね。だから車で自由に移動できるので、郊外に住みたいということを耳にするんですけども、その辺りがマッチするのかなという感じがします。</p>
<p>前原会長</p>	<p>事務局の方からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど言われた、若い人の郊外に出てみたいという意志は当然我々も感じております。ただ、そういった方々も、何十年後は高齢になって車が使えない、免許返納しないといけない、という状況は必ず出てきます。そういう時代というか年齢になったときであっても、しっかり公共交通であったり、生活を維持していくためのサービスが提供できるようなどころにできるだけ来ていただいて公共交通を使って、今まで通りの生活をしていただきたいの思いがございます。この計画自体は若い人全てをこの誘導区域に来ていただく、来てほしいということではなくて、高齢の方も中心に住んでいただくことで生活サービスを受けることができるようにとの思いもございますので、若い方、高齢の方も含めて、この計画というのは考えてございます。</p>
<p>大下委員</p>	<p>公共交通に関してですけど、これは何を想定されたものでしょうか。既存で考えられるとしたら汽車とバス、2点でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的には、今現在ある公共交通の軸になるものはその2つだと思っています。この計画はどのような都市機能なり居住を配置するということで、公共交通については、今、交通政策課が地域公共交通の計画を作っておりますので、詳細については、そちらが交通の計画という位置づけになっております。</p>
<p>大下委員</p>	<p>わかりました。また聞いてみたいと思います。</p> <p>あと、この居住誘導区域に関してなんですけど、まちなか居住の推進、移住定住の促進とありますけど、この移住定住の促進に関してはどこからの方を想定しておられますか。県外からの移住を想定していますか。</p>

事務局	<p>基本的には県外に限定したものではなくて、市の外からの移住という考えです。</p>
大下委員	<p>よく地元とかでもあるのが、住み慣れたところになると駐車場がないと言って外に出られる方とかもおられるんです。だから、本当にこれを進めていく上で、例えば市街化区域の方に移るとなると、元のあった家は、例えば空き家になる。そういったところは、どういったふうに対応されよう考えておられるのかお聞かせください。やはり地元でもあるのが、両親が住んでるが若い世代の方からすれば駐車場もないし、不便だし、ということで新しい家を建てられる。でも、そうするとまた家が増えて、両親が亡くなったら空き家になるというパターンも結構見受けられます。場所を集約していくということなんですけど、そこら辺はどう考えておられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>空き家の部分については、今現在、空き家バンク等の取り組みを市として行ってますので、そういったものを活用しながら空き家をできるだけなくしていく。あるいは、それでも住めないようなものについては、やはり解体等の特定空き家にならないようなことを進めていく必要があるかとは思いますが。</p>
大下委員	<p>そこら辺は住宅政策課と連携してやっておられるんですか。</p>
事務局	<p>そうです。計画をつくる段階で住宅政策課とも連携しながら作っております。</p>
大下委員	<p>住宅政策課の方に聞いたときは、空き家バンクの登録の申込み件数が令和3年度で10件で、それで固定資産税の通知と一緒に案内文書を送付した令和4年度は途中の集計で28件に増えたとのことでしたが、実際、1万件以上の空き家がある他の予備群も含めてあるという問題も吟味して考えていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>わかりました。当然、この計画で全てが網羅できるわけではないと思っていますので、関連する部署としっかり連携しながら、取り組んでいきたいというふうに考えています。</p>
田邊委員	<p>今、年を取ったら市内の方に集中するよという感じに聞いていますけども、やはり郊外にいる人も年を取っても対応できるような、交通の便であったり、そういうようなことを網羅してほしい。その辺りは今後の計画を参考にして、やってもらえたらなと思います。</p> <p>郊外にいる老人も対応できるように、全部集中するのではなくて、いっぱい郊外にもおられるので、そういう人にもある程度対応できるような方策を検討してほしいなと思います。</p>

事務局	<p>私の説明が悪かったかもしれないんですけど、まちなかに高齢者をという意味ではなくて、あくまでもいろいろな施策等をする中で、高齢者の方が「ここ便利だな」と実際に実感していただいた場合はまちなかに来ていただくという考えです。</p>
田邊委員	<p>高齢者はなかなかそういう利便性がよくないもので、対応が必要じゃないかなと感じたので。</p>
事務局	<p>はい。あとは例えば今、公民館を中心としたまちづくりということと並行して進めています。今回区域から外れたような郊外でもまた別の計画なり、取り組みによって、コミュニティであったり維持をしていきたいと米子市としては考えておりますので、ここだけを進めるのではなく、並行して郊外のまちづくりを進めていきたいと思っております。</p>
前原会長	<p>まちづくり全体としてのいろいろな施策がまずあって、その中で、この立地適正化計画の中では、その機能が維持できるような誘導の施策ということですか。</p>
事務局	<p>先ほど仁科委員さんからもあったのですが、例えば中心部ではない郊外に住み続けたいというご高齢の方がいらっしゃる。そういう方が中心部の例えば病院ですとか買い物に出るときに、車がなくても公共交通を使って中心部に来ていただいて生活を維持していくというようなことができるまちを目指すということで、基本的な方針として「まちなかと郊外が繋がるまち」ということで考えています。ただ、その中心部に来ていただいて病院とか買い物をしていただくことが今はまだできるかもしれないですけども、今後人口が減っていくという状況が続いていくと、その中心部の機能でさえも維持できなくなってしまう可能性があります。新しい家を求める方を郊外に住まなさいとお願いするという施策ではないですが、今ある機能の中で、人口が減ってるのに、市街化区域ですとか都市的な土地利用をするところが薄く広がると、今後、公共的な水道とか下水道とかを維持していくことも大変になっていきます。そういうことを食い止めるために今ある施設をいかに有効に使っていくか、比較的機能が充実している中心部を維持することによって、それぞれの地区、離れた地区の方もその利益を享受していただけるようなまちにするという目標のために定めさせていただいているところです。</p>
前原会長	<p>県外からの移住の話もありましたけれども、資料の方には若い人たちが県外へ出た出た人が将来戻ってきて欲しいってということもあったと思いますけど、それも含めてということですね。</p>
事務局	<p>はい。そうです。</p>



前原会長	<p>それから最初の方で目標の設定と5年ごとの見直しの話がありましたけれども、おそらく目標を定めた想定というのがあるはずです。</p> <p>その辺が目標だけ示されていて、今日の説明ではどう想定して目標を定めてたというのがないので、少しわかりにくいと思うんですけど、5年ごとに見直すときに、想定通り行っているか、行っていないかみたいなのが5年ごとに見直すときは必要だろうと思います。その辺、少し補足いただけるといいのかなと思います。</p>
事務局	<p>人口の密度を維持という部分では基準自体はやはり右肩下がりをいかに右肩下がりではない状態に持っていくかというのを一番に考えているところです。</p> <p>実際それをしようと思えば当然、今の状況でいけば下がっていきますので、いろいろな施策を打って現状を最低限維持していこうという考えで目標を設定しているという状況です。</p> <p>5年ごとに、その時のトレンド状況をしっかり見て、もしそれが20年後の目標よりも上がっていくようであれば、5年後10年後の段階で、取り組みに成果が出たということで、当然この数字もその時点で見直しをかけることも想定されます。そういう意味でも全てこの数字で20年後、「よかった、よかった。」というわけではなく、間で当然良くなれば、目標設定も合わせて変える見直しをしていく必要があると考えております。</p> <p>人口であったり、歩行者にしても、右肩下がりの状況をまず何とか食い止めるという考えで設定をしているところです。</p> <p>その辺はしっかりPDCAサイクルを回しながら数字を見ていく、見直していくと考えております。</p>
前原会長	<p>私の方で遮って申し訳ありませんでした。</p> <p>他のご意見、先ほど手が挙がった方、よろしいですか。</p>
松田委員	<p>確認ですが、会長さんが言われたのは計画を立てるのに、こういうトレンドというか、年度ごとのシナリオがあるのではないかと、言われたという認識なんですけど、そういうものはなくて、もうこういうトレンドがあるので、まずそこをキープするのが大命題という形で最終の目標を設定されているということですね。</p> <p>5年後にしっかり振り返っていただいて、この根本的などころの見直しも必要だと思いますんで、とりあえず5年後ということであれば、しっかり見直しをしていただくようにはお願いしたいとは思っています。</p>
前原会長	<p>そうしたら、手が挙がっていた塚田委員。</p>
塚田委員	<p>目標のところで言ったら、先ほどまさに森谷委員も言っておられますけれど、ここについては低いです。20年先でこの数字は低い。これ5年先の数字ではないのでは。目標はただの目標じゃないですか。これに向かって頑張る</p>

うという目標なので、これ、5年先の目標でいいと思うんです。これが達成してもしなくても誰も咎める人はいない。ある程度、目標を大きく見てそれに向かってみんなで頑張ろう、とやっていかないとダラダラとなりそうな気がするんです、この目標だと。先ほどずっと言ってますけど、右肩下がりと右肩下がりと、マイナスの話ばかりじゃないですか。右肩下がりなのは誰だってわかっていますよ。右肩下がりを上げていこうという話を今後していかないといけない。何でマイナスの話をしていくのかなと。そこは、みんなわかっているので、とりあえず右肩下がりの話はやめて、せっかく良い計画をしていきましょうという案を出してるから、どんどんやっていこう、上がっていこうという話をしないと。維持していこうなんて話はもう無しです。維持ではなくて上げていこうという話をしないと、せっかく皆さんがこれだけ集まっているのに、何のために集まって話をしてるのか。これを5年の目標に立てて、20年先のやつを5年後の話し合いのときにどれだけいったのか、何が足りなかったという話し合いをしていかないといけないんじゃないかなと私はすごく思います。

それか5年後の真ん中で、2年ちょっと経ったところでもう一度話をして、じゃあ、あと2年ちょっとでこの目標にいかない、この目標に行く。何があって何が足りなかったか、何をもっとプラスすればよかったのかという話し合いをしていくというのが大事ではないかなと私は思います。

皆さんがこれを20年先の目標を立てるのであれば、別にこれだけの皆さんが集まらなくてもいいんじゃないかなと思うんです、逆に。皆さんの大事な時間を使って話し合っている。もうちょっと事務局の皆さんも考えてですね、皆さん、話し合いながらお尻叩き合いながらやっていかないと。

米子市はもっとプラスにならないといけません。人口が減るのはわかっていますけど、全国的に。「だけど米子市は増えてますよ。」「全国の皆さん、米子市は増えてますよ。」と言えるようにならないといけないのではないかなと私は思います。20年先の人口が13万9000人。「いやいや、15万まで行きましたよ。」という話し合いができるようにならんといけません。他の県から他の市から「視察に行かせてください。どういう施策をしてますか。」と言われるぐらいの米子市にならんといけんと思います。私はこれは強く要望したいと思います。

それと誘導区域についてですけど、やはり今地図見させてもらおうと、道路が狭い地区ですよ。先ほども話がありましたけど、若い世代がなぜ郊外に家を建てるか。車を持っています。両親も車を持っています。車が入りやすい、運転しやすい、事故が少ないところで、土地が広いところを探しています。なおかつ土地が安いところを探して家を建てています。これが現状なんですよ。それをわかった上でここにするというんでしたら、ここの道路開発からしないと。道路整備をしていかないと集まってこないと思うんです。

それで、若い人たちや高齢者の方を呼び込むのであれば、やはりそういったところを鑑みてやっていかないと進まない。いくら「やりました、やりましたよ。」と言っても、「来てください。」と言っても若い人たちは来ないんだと思います。

	<p>若い人たちが狭いところでも家建てる方々は、お父さん、お母さんの土地があってその土地で家を建ててる人ぐらいです。わざわざ道路が狭いところに家を建てる人はいないと思うんです。そういうことを鑑みてここを中心に誘導をしていくのであれば、誘導するところを道路整備から入った方がいいと思います。以上です。</p>
前原会長	<p>ご意見いただきましたけれども、事務局の方から何かございますか。</p>
事務局	<p>人口のことでいけば、この計画は、人口を増やしていこうという計画ではないということをご理解いただければと思います。これはあくまでも公的な機関の推計によるものに対して、どうまちづくりをしていくかという視点で作った計画ですので、そこだけご理解いただければと思います。</p> <p>あと、歩行者数ですが、米子市は今、歩いて楽しいまちづくり、その中のウォーカブル事業等を進めて、歩行者を増やしていこうとか、賑わいを創出していこうという取り組みを始めたばかりです。そういった事業自体が大体5年計画で進めていきます。例えば5年たったところでやっと整備が終わるという状況です。そういったインフラ等の整備をして、5年後以降さらなる民間の投資とか、賑わいが生まれてくると考えております。ただ5年後、中間の10年後、その時点で、今の施策であったり取り組みはしっかり振り返りながらやっていく必要は当然あると思ってます。</p>
塚田委員	<p>では、「5年経って整備ができました。」からの宣伝ですか。</p>
事務局	<p>例えばウォーカブル事業であれば、「今こういうまちづくりに取り組んでおりますので、それに皆さんも一緒に取り組んで、賑わいを創出していきましょう」ということで取り組んでます。当然、周知等は今の段階から一生懸命させていただいています。</p> <p>ただ実際に民間投資を今の時点ですぐ来ていただけるかは民間さんのご判断になります。ただ、市とすればこの5年でしっかり整備をして、基盤をまず作っていく。そこからしっかりと楽しく歩ける状況等をやっていきたくと考えております。</p>
前原会長	<p>そうしましたら、その他の意見ございますか。</p>
津田委員	<p>先ほどから聞いておまして、事務局の方が非常に後ろ向きじゃないかなという気がしているところです。</p> <p>それでですね、このコミュニティバスの利用ということで目標値が書いてあるんですけど、これがこの現状に比べて目標値は確かに5年後ではなく2042年だからかなりあると思うんです。それでこの数値だということ、この場合は増加していくということになりますが、いろいろな取組をされていくけど、乗客も非常に少なくなっています。増加させていくためのサービス、この辺の策はどう考えておられるのかなというのがあるんです。</p>

事務局	<p>この数字なんですけども、この計画をつくるに当たりまして、先程、途中で申し上げた通り交通政策課が今、地域公共交通の計画を作っております。この数字については公共交通の計画の数字を持ってきて、目標として定めています。</p>
津田委員	<p>連携してやっておられるのでこういう数字が出たということなんですけど、どういう方策をもってこういう数字が上がったのかということと、あと先ほど塚田委員が言われたんですけど、確かにこの境線とかの主要な駅の周りを発展させていくという考えでおられるということで議会の方で報告があったんですけど、駅に行くまで非常に道が細いので、デマンドバスだとか小さいマイクロバスのようなものでないと通れない。やはりだんだんバスでは非常に無理があるのではないかなと感じてます。</p> <p>今の考えでいかれるとこの1つのことだけというか。結局いろいろなところに全部リンクしていると思うんです。1つだけ改善していけばことが済むわけではなくて、全部が関連しているということですので、その辺を考えていかないといけないのではないのでしょうか。事務局に答えを出せと言ってもなかなか難しいと思いますけど、そういうことも考えていかないといけないのではないかなと感じています。</p> <p>それとあともう1つ聞かせていただきたいのは、自主防災の連合組織の結成率というのがあって、今非常に少ないんですけど、これは5年後の令和9年には100%にするという考えがあるということですか。</p>
事務局	<p>まず最初の計画自体を作る上で、米子市のまちづくりビジョンであったり都市計画のマスタープラン、そういったものが上位の計画としてあり、その他、米子市の防災の計画であったり公共交通の計画であったり、そういった部署と連携を図りながら作った計画です。施策の部分についても確認しながら、「今、子供の政策であればこういうことに取り組んでいます。こういう方向でやっています。」ということを連携を取りながら、この計画を作ったということをまずはご理解いただきたいというのが1つです。</p> <p>また、自主防災組織についても、総合政策部の地域振興課で、今その防災組織について一生懸命取り組みをして各公民館、地域を回っております。この防災組織については、この計画期間内に全て作ると聞いていますので、連携した数字だということでご理解いただければと思います。</p>
津田委員	<p>ここだけは非常に前向きだな、と思ったもので。</p>
事務局	<p>総合政策部としての強い思いが、防災組織に関してあっていうところがございます。</p>
津田委員	<p>他の方もそういう前向きな話になっていただければと思います。強く要望しておきます。</p>

前原会長	それではほかに何かありますか。
森谷委員	パブリックコメントですけど、どの部署でもだいたい少ないんですけども、住民説明会にご参加された方は、5名、3名、7名、合計15名。こういった少ない人数で、その住民説明会をやったというのはその辺の評価をどうされるのか、ということについてお聞きしたい。「これは説明会になっているのかな」ということなのか、「やりますよ」ということで終わっているのか、「これをもって改善しないといけない」とか。それを現場はどう考えてらっしゃるかお聞きしたい。
前原会長	事務局の方からお願いします。
事務局	やはり人数自体が少なかったもので、事務局としても少し残念だったんですけども、ご参加いただいた方のご意見が貴重か貴重じゃないかということは、その人数ではないと思っています。ただ参加いただいた方も「ちょっと人数が少なくて残念だ」ということを言っておられましたので、そのあたり事務局としても周知の方法だったり、開催の方法とかを今後考える必要があると考えています。 あと参加いただいた方も言われてたんですけども「もう少し米子市民がまちづくりに関心を持たないといけない。また、持ってもらうような取り組みをもう少し頑張らないといけないのではないか。」というお話もいただきました。 ただ、この計画自体が市民の方の意見を説明会等の少ない人数で反映したものになっているのか、ということになると、その辺りを補うというわけではないですけども当初アンケート調査をさせていただきまして、広くご意見を伺っています。これで全てがまかなえているというわけではないですが、市民の方の意見を踏まえながら、現状を踏まえながら、計画を策定させていただいていると考えています。
森谷委員	参加された方の男性、女性の割合も気になりますけども、あと年代ですね。選挙でも若い層は投票数とか低いんです、10代とか20代とか。だから、若い声がどれだけ反映されるか、どれだけ声を吸い上げるかということは、大きなポイントだと思うので、女性の声とかもですね。 若い世代の声をどう吸い上げるかということは本当に20年後の米子を作るわけですから、どれだけ若い世代の声を吸い上げるか、着目した取り組みをしていただきたいという提案でございます。
前原会長	ご意見をいただきました。事務局から何かありますか。
事務局	説明会とかでも若い人の意見がどれくらい反映されているかというご意見もありました。事務局としては、施策の中で若い方に向けての政策のお話

	<p>はさせていただいたんですが、米子市全体、市民の皆さん全体のことを考えさせていただいている計画ですので、若い方のことも当然反映させているつもりではおります。</p> <p>ただ、若い方が中心部を選ばれるかということ、現状ではなかなか難しいのかなと。車がある前提で、少し広い郊外の住宅を求められる、というのは現状として仕方がないと思っています。米子市として無理やり規制を強めるという方法ではなくて、郊外で生活されたい方は郊外で生活いただけるような、この後の案件でもありますが郊外での緩和とセットで考えています。「その状態が続いていいのでしょうか。車がある方はいいですが、車がない方は、どこでどう生活をすればいいのでしょうか。」となったときに、郊外にいらしても公共交通を使って中心部に来ていただく。中心部の方は中心部の中である程度生活できる。いろんなパターンがあると思いますので、そういう状況を米子市としていかに維持していくかというのがあります。維持というと怒られるかもしれないですけども、それを保つていこうとするためにはこのまま放っておいては駄目、という状況です。それに対してなかなか地方都市で公共交通が充実するというのは難しいと思うんですけども、あるいは米子市としては人口減少の中でもどこに住んでいただいても、ある程度の生活というのできる住みやすいまちになるように、時代の流れにどうやって抗っていくのかなということを、それに対しての米子市の考えを広く皆さんに知っていただきたいです。例えばですけども、郊外に家を建てようかなと思っていた方が、将来のことを考えるとある程度車がなくなっても生活できるようなこと少し頭に置きながら選択肢に入れて選んでいただく、という方向になればいいかなという思いです。</p>
前原会長	<p>そうでしたら、その他ありますでしょうか。</p>
津田委員	<p>1つだけ確認させてもらっていいですか。6ページの計画の目標値のところで書いてあるんですけど、この目標に、米子市内に今後住み続けたいと考える市民の割合ということで書いてあります。これは何人ぐらいに聞かれて、年齢が18歳以上ですけど、均等な割合で聞かれたのかなというのを知りたいところです。</p>
前原会長	<p>事務局の方から回答をお願いします。</p>
事務局	<p>このアンケートですけども、市内、2000配布させていただいております。実際に返ってきたのが813ありました。ですので約40%返ってきました。</p> <p>この計画をつくる中で業務を委託しているコンサルタント曰く「ここまで集まるところはなかなかない。」とのことでした。他の市町村の中でもかなり回答が多かったということです。</p> <p>性別等については、男性の方が36%、女性の方が48%、無回答が16%ということで、回答の方は女性の方が多かったということになります。</p> <p>年齢は、10代から30代までが約17%、40代が15%、50代が14%、60</p>

	代が 18%、70 代以上が 35%という回答の構成となっております。
津田委員	だいたい均等みたいな感じですね。
事務局	そうですね。回答から見れば、特別どこかの年代が多いというわけではなかったと思っております。
津田委員	ありがとうございます。
前原会長	その他ご意見ご質問ありますでしょうか。
森田委員	概要版の 5 ページ、防災指針というのが書かれています。この立地適正化計画の中で防災指針の位置付けと、それから、実施期間と実施主体まで書かれていて、なかなか都市計画ではあまり見かけないものなんですけど、この辺のどれぐらいの実現性と言うか、熟度と言うか、位置付け等を教えていただきたいです。
前原会長	事務局から回答をお願いします。
事務局	位置付けは、近年、災害が多いという状況で、立地適正化計画の中にこの防災指針を定めるよう数年前の法改正で加わっております。 また並行して国、県等で防災に対して取り組みをするということで流域治水という考えに基づいて、国、県、市あるいは市民、事業者等が一体となって取り組むということをやっています。特に米子市では、災害でいけば日野川の関係の浸水がハザードとしてはあるという状況です。それに対して国、県、市が、これは米子市がというよりも全ての関係する方が一体となって取り組んでいます。これをこの計画の中で実現していくと思っております。この計画だけではなくて、防災の計画であったりプロジェクト、これをしっかり見ていきながら、この立地適正化計画とも連動しながら、取組を進めていきたいと考えているところです。
前原会長	その他ご意見ご質問ございますでしょうか。 そうしましたら今回は答申ということではなく、ご意見をいただくということでございます。ここまでのところで、修正等のご意見はなかったと思いますが、修正等なければ、その手続を進めていただくということでよろしいでしょうか。
各委員	はい。
前原会長	それでは手続を進めていただくということでお願いいたします。 それでは次に議題(2)に進めさせていただきます。 郊外における土地利用の規制緩和について、公民館周辺型地区計画に入り

	<p>ます。議題の内容について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;議題説明&gt;  (2)郊外における土地利用の規制緩和について（公民館周辺型地区計画）について</p>
前原会長	<p>【 質疑応答 】  ただ今の説明につきまして、何かご意見ご質問ございましたらお願いします。</p>
森田委員	<p>前回、国道 431 号のところの地区計画がありましたよね。あれは民間事業者から提案による地区計画ですよ。地区計画というのは基本的に提案型の地区計画があるんですけど、慎重な手続をとった上で、米子市がそれを引き取って米子市の案として都市計画決定しますよね。そういう手続は前はなされてなかったと思うんです。それで後で聞いたんですけど、米子市は事前にそれを簡素化するためのものを作っているというふうに伺いました。ここもそういう手法でやられるんですか。</p>
前原会長	<p>事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>おっしゃられるように、都市計画の提案制度というものをを用いて地区計画決定することができます。しかし、その手続をされる場合に、マスタープランでは方針のみが書いてあることから、民間事業者さんにはわかりにくいということが今までありましたので、米子市の方で運用基準を策定しました。この区域内であれば、地区計画は可能ですよというものを民間事業者さん等にお知らせして、そこで提案いただく形になります。このたびの公民館周辺型地区計画も同様に、この公民館周辺の 500m の範囲であればできますよというのをお示しして、そこで民間事業者さんから提案いただいて地区計画を都市計画決定するという流れになります。</p>
森田委員	<p>一定条件の中で提案制度の運用を使うことですか。提案制度っていうのは要するに都市計画を個人がこういうふうにご決定してください、ということなので慎重に使われるべきだと思うんです。</p> <p>運用基準を作られたということは知らなかったんですけど、それは以前に作られてると思いますけど、それが何でもかんでもそれでやるというのはちょっとやりすぎではないかと思われるんですけど、それは一定の制限の中でやられるということですか。</p>
前原会長	<p>事務局のほうから回答をお願いします。</p>
事務局	<p>要綱等を定める中で、都市計画部門ですとか、建築関係、農林関係の部署の方と、ある程度すり合わせをした上で、その米子市が元々考えている要綱</p>



	上認めているようなものに合致するかどうかを判断した上で、その基準を満たしたもののについてのみ、都市計画を決定する、ということです。
森田委員	米子市の判断があつて、ということですね。
事務局	はい。
森田委員	そこには一定の基準がある、判断基準があるということですか。
事務局	はい、そうです。
前原会長	その他ご意見ご質問ございますでしょうか。
山崎委員	経緯を拝見すると、令和5年の1月から2月に地元で事前相談に伺っておられるようですが、各地元の方の反応と言いますか、ご意見を知りたいです。
前原会長	事務局の方から回答をお願いします。
事務局	各公民館を回らせていただいた中で「ぜひやってくれ」という意見もいただいたんですけど、中には「うちの地区が求めているのはこれではないよ」というお話もいただきました。それに対しては、今後、地元の方々のご相談しながら、もちろん何でもできるわけではないので、米子市としても法に基づいて許容できる範囲で、今回の規制緩和とは別に、またご相談をさせていただくお話にはなっています。どこの地区でも大体、「緩和の第一歩だよね」というふうにご理解いただいています。
山崎委員	ちなみに地元が求めているものは何だったんですか。
事務局	この度は公民館周辺で住宅団地ができるという大規模なものなんですけど、集落の維持が難しくなっているということで、公民館の周辺ではなく集落のそばに、昔からそこに住んでおられる方以外の方、全然関係ない方も住めるような基準の改正をしていただきたいというお話が多くありました。
前原会長	その他ご質問ご意見ございますでしょうか。
妹尾委員	農林関係では、やはり農地の転用というのがこの計画に深く関わってくるので、この説明の中ではもう指定された500m程度の範囲だと簡単にできるような誤解を招くような表現になっていると思うんですが、この制限として、農振地域の整備に関する法律、あと農地法というので、むやみに転用ができないということがありますので、その辺はしっかりと皆さんに誤解がないように周知していただきたいということと、この計画自体の方針はよくわ

<p>前原会長</p>	<p>かりますので、農業委員会の方あるいは農林課の方とよく相談しながらできるだけ市の方針に沿った動きは考えていきたいなと思います。やはり基本的な部分はしっかりと法令を遵守するというのも守っていききたいと思います。その辺は気をつけていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>その他ご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>そうしましたらご質問ご意見ないようでございますので、この議題につきましても答申ということではなく、ご意見をいただきたいということでございます。修正がなければ手続を進めていただくということによろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>はい。</p>
<p>大下委員</p>	<p>1点、すいません。鉄道駅周辺型というのがあるんですけど今の利用状況はどんな状況でしょうか。どんな方が使われているとか、汽車は。</p> <p>大体、今後駅を中心にして発展させていく、規制を緩めていくことなんでしょうけど、だいたい今の利用状況はどうなっているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>データはありませんが、やはり一番は学生さんだと思います。特に境線とかですね。通勤通学で特に通学の方が多いです。また人口が減ってしまう話になるんですけども、その状況がいつまでも続くかということと子供さんが減っている状況になりますので、当然利用者の数もある程度減ってくることを懸念しております。それで、先ほど申しましたように、じゃあその状況を放っていていいのか、いかに抗っていつて維持していくか、充実させていくか、ということを考える上で、やはり公共交通を使っていただけるような施策というのは進めていく必要があると考えています。現状としては学生さん、こういう方が多い状況だと思います。</p>
<p>大下委員</p>	<p>今後、利用者を増やすという政策をしていかないといけないということを聞いたので、今の現状からすると何か学生以外がほとんど使わないという現状で、それで今後、今回規制緩和をしたから使ってくださいと言っても、本当に増えるのかどうかというのは少し疑問視だなと思いました。それで、一般の方でもどういうふうにして使っていただくのか、促進を図っていかれるのか、そこらへんをどう考えてるのか聞かせていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、地区計画で1つできたのが河崎口駅のところで1件、今、造成ができ、これから家が建ち並ぶのではないかと考えているところです。そこなどにつきましては、駅が近いということで例えばですけども、その住宅から河崎口駅で、例えば勤務先が境港であれば境港に、米子市の中心部であれば鉄道に乗って行っていただく。そして、買い物をして帰る。駅周辺に住んでいる方がまちなかの、例えば病院とかお買い物に行かれるときにはその鉄道を使う、というようなところが駅周辺でできていくと、そこに住まわれる</p>

	<p>方が鉄道を使って、学生さんに限らず一般の方、ご高齢の方で車の免許を返納した方でも生活していただけるような状況をまず作っていく必要があると考えています。</p> <p>例えばですけど車を持っている方でも、夜飲みに出る予定があるときには公共交通を使っていただいて、月に1回でもいいので、そういった利用をしていただければ、やはりその公共交通を維持していくということに繋がっていくのではないかなと思っています。いかに、そういったことを皆さんにわかっているか、そのあたりを事務局として頑張っていく、皆さんにそういった市の考え方とか、これからのまちづくりというのをわかっているように頑張っていくかなければいけないかなと思っています。</p> <p>田舎になると、実を言うと、都会と比べて歩く距離がどうなのかって考えると、都会の方がすごい歩いているんですね。駅まで徒歩10分とか、10分あれば結構な距離歩くんで、それで田舎になればなるほど、歩く距離が短くなって、例えば自治会の当番の役割の旗を見に行くのが面倒だから20mぐらいでも車を利用して行く。郊外においても、歩くことも含めた公共交通の使い方ということをまた提案していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>ご質問ご意見いただきました。</p> <p>それでは議題(2)については手続を進めていただくということでお願いします。</p>
大下委員	
前原会長	

## 5 その他

前原会長	<p>そういたしましたら、その他、事務局より報告がございますでしょうか。</p>
事務局	<p>ないです。</p>
前原会長	<p>その他、皆様の方から何かご意見等ございますでしょうか。</p> <p>そうしましたら、以上で議事の全てを終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。本日は、慎重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>

## 6 閉会